

## 平成15年度市民参画手続の実施状況

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会等・意見交換会等				意見等の検討状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
1 市町村合併推進事業(市町村建設計画の策定)(所管課) 企画調整課	市町村建設計画(新市まちづくり計画)においては、吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の各総合振興計画を継承するとともに、「第四次鹿児島市総合計画」を踏まえ、1市5町の合併後のまちづくりの基本方針を定め、総合的なまちづくり計画を策定するものである。 これにより、1市5町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の発展を図る具体的なまちづくりの方向を示すものである。 この計画は、合併施行の日から平成26年度までの概ね10か年の計画である。	パブリックコメント手続の実施	15年8月6日～9月5日(31日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	・市町村建設計画素案 ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見数 0件	
			15年11月1日～11月30日(30日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所(4)での供覧 ・市民サービスステーションでの供覧 ・地域公民館(8)での供覧	・市町村建設計画(新市まちづくり計画)案 ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見数 1件	・意見、要望等 1件
		意見交換会等の開催(市民との意見交換会①)	15年7月28日～8月13日(30箇所)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・町内会へのチラシ配付 ・「市民のひろば7月号」への掲載 ・市政記者クラブへ広報依頼 ・広報車による広報	・市町村建設計画素案 ・合併協定項目	意見交換	—	—	○	○	参加者 520人 意見数 445件 ※出された意見等は会議概要としてまとめた。	
		意見交換会等の開催(市民との意見交換会②)	15年11月11日～11月20日(10箇所)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・合併協議会だよりで広報 ・町内会へのチラシ配付 ・「市民のひろば11月号」への掲載 ・市政記者クラブへ広報依頼 ・広報車による広報	・市町村建設計画(新市まちづくり計画)案 ・合併協定項目	意見交換	—	—	○	○	参加者 206人 意見数 248件	・素案に盛り込むもの 0件 ・盛り込み済みのもの 53件 ・今後検討するもの 34件 ・盛り込まないもの 18件 ・その他要望等 143件
		意見交換会等の開催(各種団体との意見交換会①)	15年8月6日、8月7日、8月19日(3回)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市政記者クラブへ広報依頼	市町村建設計画素案 ・合併協定項目	意見交換	—	—	○	○	参加団体 64団体 意見数 157件 ※出された意見等は会議概要としてまとめた。	
		意見交換会等の開催(各種団体との意見交換会②)	15年11月18日～11月20日(3回)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市政記者クラブへ広報依頼	・市町村建設計画(新市まちづくり計画)案 ・合併協定項目	意見交換	—	—	○	○	参加団体 64団体 意見数 183件	・素案に盛り込むもの 0件 ・盛り込み済みのもの 76件 ・今後検討するもの 42件 ・盛り込まないもの 4件 ・その他要望等 61件
		その他の市民参画手続(市町村建設計画市民意識調査)	15年7月25日～8月12日	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	市町村建設計画市民意識調査	アンケートに対する回答	—	—	—	○	・18歳以上の市民3,000人(7月17日現在の住民基本台帳から無作為抽出)に送付 回収率 45.2% 回答件数 1,344件 ※出された意見等は報告書としてまとめた。	
2 路面電車延伸調査事業(谷山地区路面電車延伸可能性調査)(所管課) 交通政策課	本市では、快適で便利な公共交通体系の整備や渋滞緩和などのために、路面電車を延伸できないか検討しているが、今回、平成14年度の調査で延伸優先度が最も高いという評価が出た谷山地区について、需要見込みなどの予測を行い、延伸の実現可能性を検討しようとするものである。	その他の市民参画手続(意見募集)	15年12月19日～16年1月19日(32日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・谷山支所 ・「市民のひろば12月号」への掲載 ・谷山電停へのポスター掲示	・谷山地区延伸ルート案の設定 ・延伸ルート案の比較 ・アンケートの実施 ・延伸に伴う路面電車需要予測 ・路面電車延伸による効果	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 24人(連名有り) 意見数 32件	・検討に反映するもの 18件 ・反映しないもの 1件 ・聞き置くもの 9件 ・その他要望等 4件
3 個人情報保護制度整備事業(個人情報保護条例(仮称)の整備)(所管課) 総務部総務課	国において、個人情報の保護に関する法律(基本法)及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(行政機関法)が、平成15年5月30日に公布された。基本法において個人情報保護に関する地方公共団体の責務等が定められたこと、及び行政機関法において国の行政機関に係る個人情報保護法制が充実・強化されたことを踏まえ、本市においても、個人情報保護制度の整備を行うため、現行の鹿児島市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例を全部改正し、個人情報保護制度の見直しを検討しようとするものである。	パブリックコメント手続の実施	15年9月29日～10月31日(33日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所(4)での供覧 ・東別館総合案内前及び保健福祉総合相談案内での供覧 ・「市民のひろば10月号」への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市個人情報保護条例(仮称)の骨子案 ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 36人 意見数 80件	・素案に盛り込むもの 21件 ・盛り込み済みのもの 26件 ・盛り込まないもの 3件 ・その他要望等 30件

## 平成15年度市民参画手続の実施状況

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会等・意見交換会等				意見等の検討状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
4 南日本新聞社本社跡地及び鹿児島県税務署跡地活用計画の策定  (所管課) 管財課	南日本新聞社本社及び鹿児島県税務署跡地については、本庁舎に近接する貴重な土地であり、より一層の市民サービスや利便性の向上、執務環境の改善に努めるとともに、今後も、増大・多様化していく行政需要への対応を行うために庁舎として整備・充実を図ることとし、そのための活用策をとりまとめようとするものである。	パブリックコメント手続の実施	15年12月18日～1月26日(40日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所(4)での供覧 ・市民サービスステーション(2)での供覧 ・地域公民館(8)での供覧 ・市政記者クラブへの広報依頼	・南日本新聞社本社跡地及び鹿児島県税務署跡地活用計画(案) ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 3人 意見数 5件	・素案に盛り込むもの 0件 ・盛り込み済みのもの 2件 ・盛り込まないもの 0件 ・その他要望等 3件
5 市民活動促進事業(協働推進促進策)  (所管課) 市民参画推進課	協働によるまちづくりを進めるうえでパートナーとして重要な役割を担う市民活動団体との協働を推進するため、「市民活動団体との協働推進についての基本的な考え方」、「協働を推進するための方策」についてとりまとめるものである。	パブリックコメント手続の実施	16年2月5日～3月5日(30日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所(4)での供覧 ・市民サービスステーション(2)での供覧 ・地域公民館(8)での供覧 ・図書館での供覧 ・ボランティアセンターでの供覧 ・「市民のひろば2月号」への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市と市民活動団体との協働推進について素案 ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 16人 意見数 46件	・方策に盛り込むもの 3件 ・盛り込み済みのもの 12件 ・今後検討するもの 3件 ・盛り込まないもの 8件 ・その他要望等 20件
		その他の市民参画手続(市民意識調査及び市民活動団体への実態調査)	15年9月8日～9月24日	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	・市民活動に関する市民意識調査 ・市民活動に関する実態調査	アンケートに対する回答	—	—	—	—	①18歳以上の市民2,000人(7月30日現在の住民基本台帳から無作為抽出)に送付 回収数 914件(回収率46.2%) ②市内で市民活動を行っている1,000団体(約3,000の市民活動団体から無作為抽出)に送付 回収数 517件(回収率52.9%)  ○意見数 市民意識調査 103件 実態調査 130件 ※調査結果については報告書としてとりまとめた。	
6 環境基本計画推進事業(環境基本条例(仮称)の策定)  (所管課) 環境総務課	「鹿児島市民の環境をよくする条例」の全面的な見直しに伴うもの。  今日の環境問題は、通常の事業活動、日常の市民生活に大きく起因し、地域にとどまらず地球規模にまで広がっており、人類の生存基盤に影響を及ぼすおそれのあるものとなっている。 これらの問題に対応していくため、地球の環境問題から地球規模の環境問題までを対象とし、21世紀初頭の環境問題に対応できる施策を総合的・計画的に進めるための拠りどころとなる条例を策定しようとするものである。  (関連する5つの条例) ・6の「環境基本条例(仮称)」 ・7の「保存樹等及び保護地区に関する条例(仮称)」 ・8の「環境保全条例(仮称)」 ・12の「市指定建築物等の建築等に係る住環境の保全と形成に関する条例(仮称)」 ・13の「鹿児島市開発行為、建築等における災害の防止に関する条例」の改正	パブリックコメント手続の実施	15年8月27日～9月30日(35日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所(4)での供覧 ・地域公民館(8)での供覧 ・地域福祉館(39)での供覧 ・サンエールかごしまでの供覧 ・消費生活センターでの供覧 ・保健センター(4)での供覧 ・ボランティアセンターでの供覧 ・「市民のひろば9月号」への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・環境基本条例(仮称)の骨子案 ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 21人 意見数 60件	・条例等に反映するもの 8件 ・既に盛り込み済みのもの 3件 ・運用で処理するもの 4件 ・反映しないもの 5件 ・その他(質問等) 40件
		審議会等への付議(公害対策審議会)	15年6月18日、8月5日、11月26日(3回)	(会議開催のお知らせ等) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	・環境基本条例(仮称)の骨子案など	意見交換	2/15	○	○	○	出された意見等は報告書としてまとめた。	
		審議会等への付議(自然環境保全審議会)	15年6月19日、8月7日、11月25日(3回)	(会議開催のお知らせ等) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	・環境基本条例(仮称)の骨子案など	意見交換	3/14	○	○	○	出された意見等は報告書としてまとめた。	
7 保存樹等の制度の見直し(保存樹等及び保護地区に関する条例(仮称)の策定)  (所管課) 環境総務課	「鹿児島市民の環境をよくする条例」の全面的な見直しに伴うもの。  現在、「鹿児島市民の環境をよくする条例」において、自然環境の保全を図るため「保存樹・保存樹林」、「自然環境保護地区」の制度を設けているが、この制度を引き続き維持していくため、この条例を策定しようとするものである。	パブリックコメント手続の実施	15年8月27日～9月30日(35日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所(4)での供覧 ・地域公民館(8)での供覧 ・「市民のひろば9月号」への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・保存樹等及び保護地区に関する条例(仮称)の骨子案 ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 15人 意見数 28件	・条例等に反映するもの 3件 ・既に盛り込み済みのもの 2件 ・運用で処理するもの 1件 ・反映しないもの 1件 ・その他要望等 21件
		審議会等への付議(自然環境保全審議会)	15年6月19日、8月7日、11月25日(3回)	(会議開催のお知らせ等) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	・保存樹等の制度の骨子案等	意見交換	3/14	○	○	○	出された意見等は報告書とまとめた。	

## 平成15年度市民参画手続の実施状況

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会等・意見交換会等				意見等の検討状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
8 環境保全条例(仮称)の策定 (所管課) 環境保全課	「鹿児島市民の環境をよくする条例」の全面的な見直しに伴うもの。  「環境基本条例」(仮称)の基本理念にのっとり、公害の防止などの環境への負荷の低減や地球環境の保全に係る施策の具体化を図る条例を策定しようとするものである。	パブリックコメント手続の実施	15年8月27日～9月30日(35日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所(4)での供覧 ・地域公民館(8)での供覧 ・地域福祉館(39)での供覧 ・サンエールかごしまでの供覧 ・消費生活センターでの供覧 ・保健センター(4)での供覧 ・ボランティアセンターでの供覧 ・「市民のひろば9月号」への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・環境保全条例(仮称)の骨子案 ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 9人 意見数 25件	・条例等に反映するもの 1件 ・既に盛り込み済みのもの 3件 ・運用で処理するもの 1件 ・反映しないもの 0件 ・その他要望等 20件
		審議会等への付議(公害対策審議会)	15年6月18日、8月5日、11月26日(3回)	(会議開催のお知らせ等) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	・環境保全条例(仮称)の骨子案等	意見交換	2/15	○	○	○	出された意見等は報告書としてまとめた。	
9 地域福祉計画策定事業 (所管課) 地域福祉課	第四次鹿児島市総合計画では、「人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま」を目指すべき都市像とし、基本目標のひとつに「安心して健やかに暮らせるまち」を掲げている。そのなかでは「ともに支えあい、心に届く福祉をすすめる」ために福祉の充実に努めることとしている。  この基本目標を一層具体的に推進していくために、市民が地域でお互いに支えあうしくみを整えようと、生涯にわたって住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられるまちづくりを進めるため、その指針となる鹿児島市地域福祉計画(仮称)を策定しようとするものである。	パブリックコメント手続の実施	15年8月11日～9月12日(33日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所(4)での供覧 ・市民サービスステーション(2)での供覧 ・地域公民館(8)での供覧 ・地域福祉館(39)での供覧 ・市立図書館での供覧 ・「市民のひろば8月号」への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・地域福祉計画(仮称)の素案(案) ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 6人 意見数 9件	・素案に盛り込むもの 6件 ・盛り込み済みのもの 50件 ・盛り込まないもの 1件 ・その他要望等 51件  (意見交換会を含む)
		審議会等への付議(策定委員会)	15年5月10日、6月7日、7月12日、11月1日、16年1月24日(5回)	(会議開催のお知らせ等) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	地域福祉計画の基本理念及び基本目標に関する検討	意見交換	6/26	○	○	○	出された意見等は報告書としてまとめた。	
		審議会等への付議(策定委員会分科会)	15年5月27日～6月7日(6分科会各2回)	(会議開催のお知らせ等) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	地域福祉の課題及び地域福祉計画施策の関連分野の検討	意見交換	—	○	○	○	出された意見等は報告書としてまとめた。	
		審議会等への付議(地区福祉計画策定委員会)	15年4月19日～16年1月24日(3地区各5回)	(会議開催のお知らせ等) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	各地区の地域福祉の課題及び地域福祉計画地区福祉計画の検討	意見交換	三地区各8/16	○	○	○	出された意見等は報告書としてまとめた。	
		意見交換会等の開催(地域住民意見交換会)	15年8月18日～8月31日(10箇所)	(会議開催のお知らせ等) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・「市民のひろば8月号」への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	地域福祉計画(仮称)の素案(案)	意見交換	—	—	○	○	参加者332人 意見数 99件	※パブリックコメントの検討結果に一括して掲載
		ワークショップ方式(市民委員会)	15年4月5日・8月23日(2回)	(会議開催のお知らせ等) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市政記者クラブへの広報依頼	鹿児島市の地域福祉に関する検討	意見交換	51/91	○	○	○	出された意見等は報告書としてまとめた。	

平成15年度市民参画手続の実施状況

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会等・意見交換会等				意見等の検討状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
10 新子育て支援計画・母子保健計画策定事業 (所管課) 児童家庭課 保健予防課	本市では、少子化対策として平成9年度に、計画期間を平成10年度から16年度までとする「鹿児島市子育て支援計画(かごしますくすく子どもプラン)(以下「現計画」という。)を策定し、子育てと仕事の両立を支援するための施策を重点に取り組んできた。現計画における平成16年度までの目標値については、平成15年度までにほとんど達成しているため、新子育て支援計画の策定を1年早め、現計画の終了年度である16年度を開始年度とする新子育て計画を策定することとした。 新子育て計画では、児童虐待や配偶者等からの暴力など現計画の策定時期に顕在化していなかった新たな社会問題についての対応なども盛り込むなど、子育てをする全ての家庭を支援し、子どもたちがゆとりを持って健やかに育つ環境を作っていくための取り組みを進めていくため策定しようとするものである。(計画期間) 平成16年度～23年度までの8年間。	パブリックコメント手続の実施	15年11月13日～12月12日(30日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所(4)での供覧 ・市民サービスステーション(2)での供覧 ・地域公民館(8)での供覧 ・地域福祉館(39)での供覧 ・保健センター(4)での供覧 ・「市民のひろば11月号」への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・新子育て支援計画(仮称)の素案 ・素案の概要 ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 617人 意見数 1,775件	・素案に盛り込むもの 1,014件 ・盛り込み済みのもの 395件 ・盛り込まないもの 232件 ・その他要望等 134件
		審議会等への付議(新子育て支援計画・母子保健計画策定委員会)	15年6月27日、8月28日、11月10日、12月19日、1月19日(5回)	(会議開催のお知らせ等) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	・新子育て支援計画(仮称)の素案	意見交換	2/25	○	○	○	出された意見等は報告書としてまとめた。	
		その他の市民参画手続(子育て支援に関するニーズ調査)	15年9月8日～9月26日		①鹿児島市次世代育成支援に関するニーズ調査(就学前児童用) ②鹿児島市次世代育成支援に関するニーズ調査(小学校児童用) ③子育てに関するニーズ調査(20代用)	アンケートに対する回答	—	—	—	○	①市内の小学校就学前児童の保護者2,000人(8月31日現在の住民基本台帳から無作為抽出)に送付 回収数 1,143件(回収率57.2%) ②市内の小学校児童の保護者2,000人(8月31日から無作為抽出)に送付 回収数 1,181件(回収率59.1%) ③市内の18歳以上の児童のいない世帯の20歳以上25歳以下の者(8月31日から無作為抽出)に送付 回収数 322件(回収率32.2%) ※調査結果については報告書としてとりまとめた。	
11 新障害者福祉保健計画策定事業 (所管課) 障害者福祉課	障害者福祉施策は、平成7年度に作成した「鹿児島市障害者福祉施策に関する新長期計画」(平成8～17年度)に基づき実施してきた。 しかし、少子高齢化や核家族化などの社会環境や、「介護保険制度」や「支援費制度」などの福祉制度、建物や交通のバリアフリー関連法の整備など、障害者を取り巻く環境が大きく変化している。 このようななか、市町村障害者計画の基本となる国の「障害者基本計画」が、平成15年度から新計画に改められたこともあり、これまでの計画を見直し、新計画を策定しようとするものである。(計画期間) 平成16年度から平成24年度までの9年間。	パブリックコメント手続の実施	15年11月13日～12月12日(30日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・保健予防課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所(4)での供覧 ・市民サービスステーション(2)での供覧 ・心身障害者総合福祉センターでの供覧 ・知的障害者福祉センターでの供覧 ・「市民のひろば11月号」への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市新障害者福祉保健計画(仮称)の素案 ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 34人 意見数 138件	・素案に盛り込むもの 6件 ・盛り込み済みのもの 56件 ・盛り込まないもの 30件 ・その他要望等 46件
		審議会等への付議(新障害者福祉保健計画策定委員会)	15年7月8日、9月8日、10月31日、1月27日(4回)	(会議開催のお知らせ等) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	・鹿児島市新障害者福祉保健計画(仮称)の素案 など	意見交換	2/21	○	○	○		
		意見交換会等の開催(障害者団体との意見交換会)	15年9月5日～10月19日(5箇所)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	・本市の障害者福祉に関する検討	意見交換	—	—	○	○	5団体 参加者総数 約160人 意見総数 約115件	
その他の市民参画手続(障害者福祉に関する市民意識調査)	15年7月16日～8月1日		・障害者福祉に関する市民意識調査(障害者用) ・障害者福祉に関する市民意識調査(一般用)	アンケートに対する回答	—	—	—	—	①障害者 1000人 (7月2日現在手帳交付者リストより無作為抽出) 身体障害者 600人 知的障害者 270人 精神障害者 130人 回収状況 障害者1000人中 344人 回収率 34.4% ②一般 500人 (7月10日現在住民基本台帳より無作為抽出) 一般 500人中 167人 回収率 33.4%			

平成15年度市民参画手続の実施状況

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会等・意見交換会等				意見等の検討状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
12 指定建築物等の建築等に 係る住環境の保全と形成に 関する条例(仮称)の制定  (所管課) 建築指導課	「鹿児島市民の環境をよくする条例」の 全面的な見直しに伴うもの。  建築物の建築については、都市計画 法及び建築基準法により、その地域に 建築できる建築物の用途・規模が制限 されている。 しかしながら、中高層のマンション等 の建築により、隣接、近隣住民等の生 活環境に影響を及ぼす、あるいは及ぼ したとして、建築主等との間において建 築紛争が生じている。 これらの建築紛争の未然防止を図る ために本市では、「鹿児島市民の環境 をよくする条例」及び「同施行規則」のほ かに、7件の要綱、要領を制定し対応を 図ってきた。 この要綱、要領の内容には重複する 条文等もあるなど、市民にとって複雑か つ分かりづらくなってきている。 このことから、現在の条例、規則、要 綱、要領を整理・統合し、新たに市民に 分りやすい条例として制定しようとする ものである。	パブリックコメント手続の実施	15年8月27日～9月30日(35日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所(4)での供覧 ・地域公民館(8)での供覧 ・地域福祉館(39)での供覧 ・サンエールかごしまでの供覧 ・消費生活センターでの供覧 ・保健センター(4)での供覧 ・ボランティアセンターでの供覧 ・「市民のひろば9月号」への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・市指定建築物等の建築等に係る 住環境の保全と形成に関する条例 (仮称)の骨子案 ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及 び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送 信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出					意見提出者 7人 意見数 16件	・条例等に反映するもの 8件 ・既に盛り込み済みのもの 0件 ・運用で処理するもの 0件 ・反映しないもの 2件 ・その他要望等 6件
13 鹿児島市開発行為、建築 等における災害の防止に 関する条例の改正  (所管課) 土地利用調整課	「鹿児島市民の環境をよくする条例」 の全面的な見直しに伴うもの。  都市計画法及び宅地造成等規制法で は、一定の開発行為については許可を 受けなければならないことになってい る。 しかしながら、これらの法律に基づく許 可等が不要な開発行為についても災害 防止の観点から必要な場合、指導を していく必要がある。 このような法律に基づく許可等が不要 な開発行為のうち、一定の開発行為に ついては、現在、「鹿児島市民の環境を よくする条例」によって届出を必要とされ ているが、今回、同条例が見直されるこ とに伴い、その届出制について見直しを 行い、この条例に移行しようとするもの である。	パブリックコメント手続の実施	15年8月27日～9月30日(35日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所(4)での供覧 ・地域公民館(8)での供覧 ・地域福祉館(39)での供覧 ・サンエールかごしまでの供覧 ・消費生活センターでの供覧 ・保健センター(4)での供覧 ・ボランティアセンターでの供覧・「市 民のひろば9月号」への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・「市開発行為、建築等における災 害の防止に関する条例」改正の骨 子案 ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及 び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送 信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出					意見提出者 6人 意見数 13件	・条例等に反映するもの 1件 ・既に盛り込み済みのもの 0件 ・運用で処理するもの 0件 ・反映しないもの 3件 ・その他要望等 9件
14 冒険ランドいおうじま(仮 称)建設事業  (所管課) 教育委員会総務課  ※基本計画は、平成13年 度に策定済	豊かな自然に恵まれた硫黄島におい て、子どもたちが南の島のロマンや神秘 性などと出会い、更には島の人々や共 に訪れた仲間とのふれあいや交流な ど、日常では味わえない体験を通じて、 冒険心を育み、たくましく成長すること を目指し、自然体験の拠点となる施設を 整備しようとするものである。 (主な施設等) (1)共用施設 管理棟、ふれあい交流棟、 炊事棟、シャワー棟、屋外トイレ等 (2)宿泊施設(収容人員150人) ・ツリーハウス(4棟 収容8人/棟) ・組立ハウス(4棟 収容5人/棟) ・デッキ付テント など	その他の市民参画手続(市 民意識調査)	15年5月～10月	・少年自然の家(研修にきた生徒)で の配付(5月、6月、9月、10月) ・サンエール鹿児島(7月、8月)	冒険ランドいおうじま(仮称)に関す るアンケート調査	アンケートに対する回答					回答件数 2168件  〔少年自然の家 2083〕 〔サンエールかごしま 85〕  ※集計結果は報告書としてまとめ た。	

平成15年度市民参画手続の実施状況

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会等・意見交換会等				意見等の検討状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
15 火災予防条例の一部改正 (所管課) 消防局予防課	消防局では、鹿児島市火災予防条例を制定し、火気の使用や管理などについて様々な基準を定めている。今回、国が示して火災予防条例(例)の一部が改正されたため、それに従い、本市条例の一部改正をしようとするものである。 (改正の主な内容) ①喫煙所の設置に関するもの 近年における国民の喫煙率の低下や健康増進法が施行されるなど喫煙に関する社会情勢の変化に伴い、全館の禁煙ができるなど喫煙所に関する基準を緩和するもの。 ②劇場等の客席の基準の特例に関するもの オールスタンディング(立見席だけ)の劇場や複合映画館(シネマコンプレックス)など、様々な形態の劇場等が建築されてきており、全ての劇場や映画館などに統一的な規制を適用することが難しくなってきたことから、例えば、立見席を前方に設けるなど、多種多様な客席の形態に対応できるよう基準を緩和するもの。	パブリックコメント手続の実施	16年2月9日～3月10日(31日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・三消防署での供覧 ・分遣隊(17)での供覧 ・定例のラジオ放送(MBC50ニュース、シティFM) ・鹿児島新報(こちら119番) ・市政記者クラブへの広報依頼	・火災予防条例の一部改正の骨子案 ・作成した趣旨、目的等 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出					意見提出者 4人 意見数 4件	・盛り込み済みのもの 4件